

# 小池としあき市政レポート

令和2年6月5日発行 小池としあき 〒417-0001 富士市今泉 2305-5

TEL: 52-5453 FAX: 69-1129

携帯電話: [090-6645-9389](tel:090-6645-9389)

ホームページ: <https://www.koike473.com/>

E-mail: [koike473@ab.thn.ne.jp](mailto:koike473@ab.thn.ne.jp)

正々堂々



5月末段階のコロナ対策の状況をお知らせします。今後、まだいろいろ変化していくと思います。不明な点、疑問なことがありましたら、小池としあきの携帯電話に連絡願います。

■自分・家族の命を守るための保健・医療対策		問合せ先
市民一人ひとりの皆様へ	<b>コロナ感染の心配がある場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症にかかっている疑いを感じた場合（息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等）は、まずは「かかりつけ医」に電話相談ください。</li> <li>「かかりつけ医」が診察等によって検査が必要と判断した場合に、新型コロナウイルス「富士市地域外来・検査センター」でのPCR検査を案内します。</li> <li>検査方法は、感染の疑いのある人が車に乗ったまま検査を受けられる「ドライブスルー方式」により実施します。</li> </ul>	市保健医療課 55-2739
	<b>■生活を守るための経済支援対策</b>	
	<b>特別定額給付金の給付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全市民に一人10万円が給付されます。（子供を入れて3人家族であれば30万円）</li> <li>5月末から、全世帯宛に世帯構成員を記載した申請書が送付されたと思います。</li> <li>裏面の記入例のように記入し、返信用封筒により提出してください。  <b>裏面に記入事例!</b></li> <li>※既に早期特別申請、オンライン申請をされた方は除きます。</li> </ul>	市特別定額給付金コールセンター 55-2953
	<b>プレミアム商品券の販売</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1セット1,000円×12枚（利用額12,000円）の商品券を10,000円で販売します。</li> <li>市内の商店等で利用でき、1セットで2,000円お得（プレミアム分）です。</li> <li>1世帯の購入は、3セットを上限とします。</li> <li>※販売時期は、市内の感染状況等を踏まえ今後決定します。</li> </ul>	市商業労政課 55-2907
事業者の皆様へ	<b>■事業を継続する上での経済支援対策</b>	
	<b>国の持続化給付金の支給</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小法人は最大200万円、個人事業者（フリーランス含む）は最大100万円が支給されます。</li> <li>昨年と同じ月と比べ、本年1月以降、売上が50%以上減少している月があれば、その月の減少額×12ヶ月分を、それぞれ上限200万円、100万円の範囲内で支給されます。</li> <li>これから申請される方は、以下の「新型コロナ対応総合支援窓口」（ラ・ホール富士）で必要な書類等を確認後、富士商工会議所で申請してください。</li> <li>受付期間：令和2年5月～令和3年1月15日。</li> </ul> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>このグラフで、昨年と今年の4月の売上げを比べると、 70万円-34万円=マイナス36万円（50%以上減少）、 よって36万円×12ヶ月=432万円→法人の場合上限の200万円支給</p> </div>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>持続化給付金の計算事例</b></p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請サポート会場（富士商工会議所内） 電話予約番号 0570-077-866（「会場番号2209」を伝えてください）</li> </ul>
	<b>富士市独自の持続化給付金の支給</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の中小法人、個人事業者（フリーランス含む）に、1事業者一律10万円が支給されます。</li> <li>ただし、昨年と同じ月と比べ、本年1月以降、売上が30%以上減少している月がある事業者が対象です。</li> <li>受付期間：令和2年7月下旬～令和3年1月中旬（予定）。</li> </ul>	市商業労政課 55-2907
	<b>各種の納税・料金の支払い猶予</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入に相当の減少があった方は、市税、水道料金・下水道使用料等について、一定期間の支払い猶予を受けられます。</li> <li>相談は、以下に問合せ下さい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>市税：収納課 55-2730</li> <li>水道料金・下水道使用料：上下水道営業課 67-2827</li> </ul> </li> </ul>	問合せはこちらに
<b>「新型コロナ対応総合支援窓口」の開設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の持続化給付金等を含め、国や県、市が打ち出す様々な支援メニューや従来の補助制度の紹介等を交え、事業者の皆様を総合的にサポートする窓口です。</li> <li>相談・取扱内容：持続化給付金、雇用調整助成金、金融支援、家賃補助など事業者に関する支援メニュー</li> <li>開設場所：ラ・ホール富士</li> <li>開設時期：令和2年6月から当面の間</li> <li>相談スタッフ：市職員、産業支援機関（富士商工会議所、富士商工会）職員等</li> </ul>	<p>市産業政策課 55-2952</p> <p>窓口開設に伴い、ラ・ホール富士内に専用電話が設置される予定です。</p>	

# 申請書の記入方法

## 【表面】

000-0000  
富士市永田町1丁目100番地  
富士 太郎 様

申請日 令和2年 5 月 〇 日

### 特別定額給付金 申請書

(宛先) 富士市長 (令和2年4月27日時点の住民票所在市)

① 世帯主(申請・受給者) ※世帯主以外の方が申請する場合は、「代理申請」欄の記入も必要です。

住所	富士市永田町1丁目100番地		
フリガナ	フジ タロウ	生年月日	昭和〇年〇月〇日
氏名	署名(または記名押印) <b>富士 太郎</b>	連絡先	000-0000-0000 ※日中に連絡可能な番号

② 給付対象者、給付希望の確認 (令和2年4月27日時点の世帯員)

氏名	続柄	生年月日	給付希望
1 富士 太郎	世帯主	昭和〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
2 富士 花子	妻	平成〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
3 富士 一郎	子	令和〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
4			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
5			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
6			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
7			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
8			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要

③ 代理申請の場合 ※世帯主以外の方が申請・受給をする場合のみ記入

代理人(フリガナ)	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所・連絡先
代理人氏名			(電話) - -
上記の書を代理人と認め、特別定額給付金の申請・請求	申請・請求	受給	世帯主氏名(または記名押印)
	申請・請求および受給	を委任します。	

富士市使用欄

本人	対象者数	代理人	口座	印刷簿籍	口座確認書	給付金額	その他	No.	受付日	データ入力

裏面あり

申請日を記入してください。

世帯主が署名(または記名押印)をしてください。日中に連絡が可能な電話番号を記入してください。

給付対象者(令和2年4月27日時点の世帯員)を確認してください。給付希望欄にチェックをいれてください。※チェックが無い場合は、「希望する」として取り扱います。

### 【代理申請欄】

世帯主以外の方が申請・受給をする場合のみ記入してください。  
※世帯主の署名(または記名押印)が必要です。  
※代理人の範囲は以下のとおりです。イまたはウの場合は、本人と代理人との関係を説明する書類などを提出していただきます。

ア. 基準日時点の同一世帯員(申請書の②に記載のある方)  
イ. 法定代理人  
ウ. 親族やその他平素から申請・受給者の本人の身の回りの世話をしている者等で市が特に認める者(詳しくはお問い合わせください。)

## 【裏面】

③ 給付金受取口座 ※世帯主以外の方の口座を指定する場合は、「代理申請」欄の記入も必要です。

下記金融機関のどちらか一方に記入してください。

金融機関名(ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号(右詰めでお書きください)	フリガナ 口座名義人氏名
富士	富士	1.普通 2.当座	00000000	フジ タロウ 富士 太郎

金融機関コード 0000 支店コード 0000

ゆうちょ銀行	通帳記号(6桁目がある場合は、※欄に記入ください)	通帳番号(右詰めでお書きください)	フリガナ 口座名義人氏名
1	0		

ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き表上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。

金融機関の口座を持っていない  
※申請内容の確認後にお送りする決定通知にて、給付金の受取日時等を指定させていただきます。

④ 確認書類(コピー)の貼付

**本人確認書類  
写し貼り付け欄**

【本人確認書類の例】

- 運転免許証のコピー
- マイナンバーカードのコピー
- 健康保険証のコピー
- 年金手帳のコピー 等

※氏名・生年月日が書かれた部分に分かるようにコピーをしてください。  
※代理申請・受給をする場合は、「世帯主の本人確認書類」と「代理人の本人確認書類」両方のコピーを貼り付けてください。

**振込先金融機関口座確認書類  
写し貼り付け欄**

通帳のコピー  
または  
キャッシュカードのコピー 等

※金融機関名、口座番号、口座名義人氏名が書かれた部分に分かるようにコピーをしてください。  
※提供していただいた個人情報は、本申請手続のみにおいて利用し、目的外利用を行うことはありません。

給付金を受け取るための口座情報を記入してください。※ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合は上の欄、ゆうちょ銀行の場合は下の欄を使用してください。

金融機関の口座がない方のみチェックをいれてください。※現金での給付は口座をお持ちでない方に限ります。

申請者(世帯主)の本人確認ができる書類をコピーして、のり等で貼り付けてください。※氏名・生年月日が書かれた部分に分かるようにコピーをしてください。※代理申請・受給をする場合は、「世帯主の本人確認書類」と「代理人の本人確認書類」両方のコピーが必要です。

振込先の口座が確認できる書類をコピーして、のり等で貼り付けてください。※金融機関名、口座番号、口座名義人氏名が書かれた部分に分かるようにコピーをしてください。

記入間違いや記入漏れがないかご確認の上、申請をお願いします。